

## 要介護認定者の障がい者控除・おむつ代の医療費控除

問 高齢者支援課 高齢者支援係 ☎72-5189

### 要介護認定者の障害者控除

障害者手帳などをお持ちでない方でも、市発行の「障害者控除対象者認定書」を確定申告に添付することで、障害者控除を受けられます。対象者は、要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方で、次のいずれかの市判定基準に該当する方です。

- ①障害者控除  
「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がAランク、または「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡランクに該当する方
- ②特別障害者控除  
「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がBランク以上、または「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢランク以上の方

### おむつ代の医療費控除

おむつ代が医療費控除の対象として認められるためには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、次の要件を全て満たしている方は、市が交付する「おむつに係る費用の医療費控除証明書」により申告することができます。

- ①おむつ代の医療費控除を受けることが2年目以降
- ②市の介護保険被保険者で要支援・要介護認定を受けている方
- ③「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がB1、B2、C1、C2のいずれかで、尿失禁の発生可能性がありと記載された方

## 国東の魅力再発見！ 市政バスツアーに参加しませんか

申・問 政策企画課 広報係 ☎72-5008

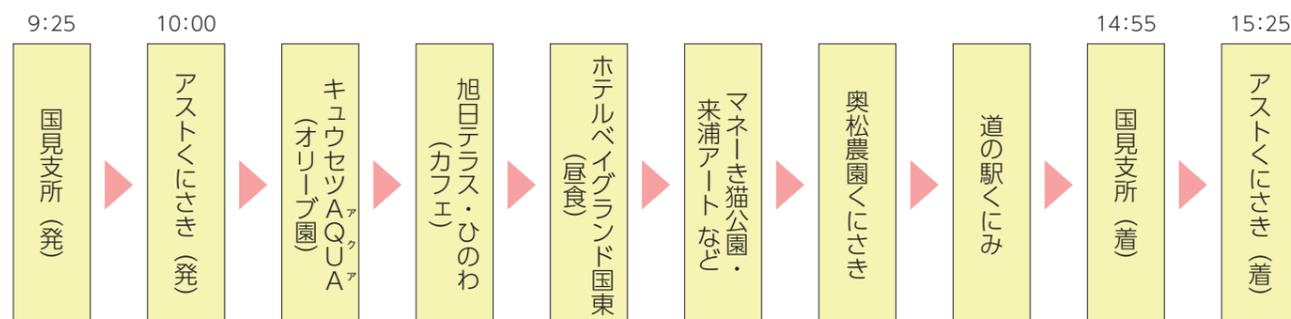
市民の皆さんに、市政や当市を支える産業に対する理解を深めていただくため、市内企業・施設などを見学する市政バスツアーを運行します。

- 対象者** 市内に在住の方
- 参加料** 880円（昼食代、カフェ代込み）
- 参加定員** 12名程度
- 申込方法** 電話（政策企画課広報係 ☎72-5008）または二次元コードにて
- 申込期限** 1月30日（月）



11月に実施した市政バスツアー（弥生のムラ）

運行日：2月7日（火）



※内容・金額は変更となる場合があります。

## 確定申告と所得税・市県民税申告のお知らせ

問 税務課 市民税係 ☎72-5156

### 給与・年金所得者の還付申告（確定申告）

給与・年金所得者の方を対象に、令和4年分の確定申告書作成会を開催します。申告期間中の相談は混雑が予想されるため、早めの申告をお勧めします。

ご自宅のパソコンで確定申告書の作成ができる「国税庁の確定申告作成コーナー」もぜひご利用ください（詳細は国税庁ホームページをご覧ください）。

### 開催日・場所

日程	地区	会場
2月8日（水）	国見町・国東町	アストくにさき（アグリホール）
2月9日（木）	武蔵町・安岐町	

※受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時。  
※上記日程で都合が悪い方は、後日案内予定の地区の申告相談をご利用ください。

### 持参書類など

- ①令和4年分の公的年金などの源泉徴収票、給与所得の源泉徴収票
- ②令和4年分の生命保険料・地震保険料などの払込領収書または支払証明書、扶養親族の氏名および生年月日が分かるもの
- ③医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書（領収書は自宅で5年間の保管）または医療費通知書（医療費のお知らせ）
- ④預貯金口座番号（本人名義）が分かるもの
- ⑤本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
- ⑥利用者識別番号を取得された方は利用者識別番号



### 所得税・市県民税申告

令和5年度の市県民税（国民健康保険税・後期高齢者保険料・介護保険料）申告のご案内を、1月20日（金）の回覧文書で各世帯1部ずつ配布します。3月15日（水）までに申告してください。

また、所得税および市県民税の申告については、本年も申告会場を設けて市職員が受付を行います。会場が込み合うことが予想されますので、事前に次の書類などを準備をしてご来場ください。

### 持参書類など

- ①年金や住宅借入金等特別控除など所得税の還付申告を受けようとする方は、収入・経費の根拠となる書類の整理を進めるとともに、各関係機関から必要書類を取り寄せるなど申告の準備をしてください。  
※給与や年金などの源泉徴収票は、支払者より1月31日までに交付されます。
- ②農業・営業・不動産所得などの申告には、収支（収入金額と必要経費）内訳書の作成が必要になります。帳簿や証明書類（領収書など）の整理をしてください。  
※収支内訳書の記載方法については、1月末以降に税務課窓口にて冊子を用意していますのでご活用ください。
- ③医療費控除を受けようとする方は、医療費控除の明細書の作成が必要になります。完成した明細書（領収書は自宅で5年間保管）または保健組合が発行した「医療費のお知らせ・医療費通知書」をご持参ください。また、保険金などで補てんされた金額（高額医療費・出産育児一時金など）があれば、同様に整理・集計をしてください。

## くにさきキウイ学校 受講生募集

申・問 農政課 園芸畜産係 ☎72-5167

市内在住でキウイフルーツでの就農を検討している方を対象にした「令和4～5年度くにさきキウイ学校（3期生）」の受講生を募集します。剪定や花粉付、圃場管理などの



キウイ栽培の基礎が実践圃場と座学で学べます。高齢化などにより作り手がいらないキウイ園を借り受け、出荷できる農業者の育成を目標とします。

- 開講日** 1月25日（水）
- 実施場所**（座学）県東部振興局または市役所（実技）JA浜崎キウイ選果場周辺
- 募集人数** 20名程度（農作業のできる服装などは各自準備）
- 応募条件** キウイフルーツでの就農を検討しており、全期間（約1年間、年6～7回開催）受講できる市内在住者 ※応募用紙は農政課、市ホームページ、市内各道の駅にて配布。
- 受講料** 1,000円（農作業事故の保険代、収穫するキウイ代含む）
- 申込期限** 1月18日（水）